

市会議案第 6 号

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 5 年 3 月 2 3 日提出

吹田市議会議員 小北 一美

同 有澤 由真

同 矢野伸一郎

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書 (案)

認知症については、介護や医療分野での知識や経験の蓄積により、症状を進行させる要因の解明などに大きな進展が見られるが、依然として病気の原因等については分からないことも多く、完治させる治療法がないのが現状である。

現在、日本における認知症の有病者数は600万人以上と推計されており、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれていることから、将来を見据えて、正しい知識と理解に基づく予防を含めた認知症への備えとしての取組の拡充が求められている。

また、地域や家庭においては、家族や周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常を守るため、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、認知症の人もその家族も安心して暮らせる地域の構築のため、また、認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるため、下記の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 認知症の初期の段階から、家族や周囲の人々が適切に対応できるように、認知症サポーター等の育成促進や身近な薬局、介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 当事者や家族との連携を重視しながら、薬や対処法など、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための研究開発体制を強化すること。
- 3 低所得者や日常生活圏域外の人々も含めた認知症グループホームへの入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養管理など、国民の日常をサポートするための知識や情報を提供する体制を整備すること。
- 5 認知症に対する施策を国と地域が一体となって総合的に推進するための「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

吹 田 市 議 会